

小田原市基本構想の策定について

本市では、現行の総合計画を見直し、新たに「第7次小田原市総合計画」を策定することとしました。はじめに、今年度、将来都市像やまちづくりの目標を示す「基本構想」を新たに策定します。

1 総合計画について

総合計画とは、本市が総合的で計画的な市政運営を行っていくための基本となる、まちづくりの総合指針です。本市の総合計画は「基本構想」と「実行計画」の2層構造となっています。

「基本構想」は、まちづくりを進めるための長期的なビジョンです。将来都市像やまちづくりの目標を定め、市政運営の基本方針を示します。

「実行計画」は、基本構想に基づいて策定する中期的な計画です。重点的に取り組む施策や、市が実施する全分野の具体的な取り組みなどを示します。



2 新たな総合計画（第7次小田原市総合計画）の策定について

令和4年（2022年）にスタートした第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」に基づき、基本構想に掲げる将来都市像「世界が憧れるまち“小田原”」の実現を目指して各種取り組みを推進してきました。

令和6年（2024年）5月の市長交代に伴い、新たに掲げられた目指すべき地域社会像が、現総合計画の将来都市像と異なることから、令和6年度中に新たなまちづくりの方向性を示す基本構想を策定し、令和7年度（2025年度）から新たな基本構想に基づいて取り組みを進めます。

また、第6次小田原市総合計画・第1期実行計画の計画期間は、令和4年度から令和6年度であり、今年度が最終年度となりますが、第2期実行計画は策定せず、今年度は令和7年度1ヵ年分の実行計画を作成し、令和7年度に実施する取り組みを整理します。

今後策定する新たな総合計画についても、基本構想と実行計画の2層構造とし、基本構想については、概ね20年先を展望した上で、まちづくりの理念や目指すまちの姿、まちづくりの目標などを示し、1期4年を基本とする実行計画は、重点的な取り組みと、その目標などを示す予定です。

3 小田原市基本構想行政案について

別紙のとおり。

（行政案【概要版】、行政案）

4 今後のスケジュールについて

小田原市基本構想行政案は、広報 10月号や市ホームページなどを通じて市民に周知するとともに、10月15日（火）から11月13日（水）の期間でパブリックコメント（市民意見）を募集します。

併せて、学識経験者や各種団体構成員、公募市民などで構成される小田原市総合計画審議会に諮問し、審議を経て答申を受けます。これらを実施した上で寄せられた意見を反映し、令和7年3月定例会に議案として提出します。

なお、具体的な事業内容を示す「実行計画」については、市民参画を得ながら、令和7年度に1年間をかけて策定していきます。

